

平成30年度 学校の部活動に係る活動方針

学校名 大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校

校長 川口 伊佐夫

1. 部活動の取組方針

本校では、子どもが安心して成長できる安全な社会(学校園・家庭・地域)の実現、心豊かに力強く生き抜き、未来を切り拓くための学力・体力の向上という学校教育目標のもと、部活動については、学校教育活動の一環として位置づけ、スポーツ・文化等の活動に興味と関心をもつ同好の生徒が、顧問(指導者)の指導のもと、自主的・自発的に活動を行うもので多様に展開されている。また、その活動を通じて豊かな教養と幅広い人間性を育み、他者を慈しむ心をもった人材の育成をめざしている。

2. 設置されている部活動

【運動部】

陸上競技	水泳	テニス	ソフトテニス	卓球	バドミントン	男子バスケットボール	女子バスケットボール
男子バレーボール	女子バレーボール	男子サッカー	女子サッカー	硬式野球	ダンス		
少林寺拳法	剣道なぎなた	バトン	ソフトボール				

【文化部】

English Speaking Society	演劇	軽音楽	コリアン文化研究	コンピュータ	茶華道	
珠算	書道	吹奏楽	ハンドメイド	Business Management	美術	文芸
放送	簿記	漫画アニメ研究	競技かるた			

3. 休養日と活動時間

【休養日】

(1)学期中は、休業日を少なくとも週当たり1～2日設ける。さらに、週あたりの活動時間の上限は、16時間未満を原則とする。(週末に大会や発表会への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。なお振り替える際には、週間、月間等で活動頻度を確認するなどバランスを考慮する。)

(2)上記(1)の他、休養日として設定していた日に活動が必要となった場合、生徒及び保護者からの理解を得られる範囲で他の日に代替りの休養日を設定したうえで、校長へ書面により申請する。校長は、生徒のバランスのとれた生活に支障がない範囲であるとの判断のもと承認する。

(3)長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。(例えば、夏季休業中などに連続して一週間程度の休養期間を設ける等)

【活動時間】

1日の活動時間は、長くとも平日では原則として2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度(試合等は除く)とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。なお、活動時間には準備、片付けや移動の時間は含まないが、安全に留意し短時間でいえるように工夫する。